

# 元気な川崎！ 活き活き川崎区！

## 市政だより

2019  
春号

# 川崎市議会議員 林 としお



## 川崎市議会第4回定例会報告

「平成30年第4回川崎市議会定例会」が平成30年11月26日から開催され12月19日に閉会となりました。

みらい川崎市議会議員団では、代表質問を12月6日に行い、「平成31年度予算編成について」「川崎駅南口改札新設について」などをはじめ、市政一般や提出された議案について質問しました。

市議会報告の第二弾として、市民の皆さまの関心が高い「改元の対応」「避難所の開設・運営訓練」についての質問内容を報告させていただきます。

### 〈会派代表質問 トピックス〉

#### ■ 改元の対応について

**質問** 「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」の法改正に伴い、平成から新元号への改元が実施されることとなりました。政府は2019年5月1日に切り替わる新元号について、同年4月1日公表を想定して準備を進めると発表しています。

まず、新年度の一年目は一般的には元年（がんねん）と表記されますが、本市公文書ではどの様に取り扱うのかがあります。次に、平成31年度予算は平成として実質1ヶ月の期間となりますが、予算名称等の記述の変更についてうかがいます。次に、各種証明書の発行やデータ集計等に係わる、情報システムの改修については、改修内容の正確な出力確認や期日厳守での取り扱い、新システム導入後のフォローやメンテナンスなどが求められます。これまでどの様な準備を進め今後の対応をどう想定しているのか、予算措置を含めうかがいます。

また、契約条例や予算における債務負担行為など、平成32年以降の期日のある条例の訂正についてうかがいます。次に、本市と業者で締結された各種契約書等で新元号に係わる部分の訂正についてうかがいます。

**回答** （総務企画局長）はじめに、公文書の取扱いについてではありますが、改元後の年月日は新元号で、初年は「元年」と表記することとしますが、情報システムの改修に相当な費用が発生する場合などには、「1年」と表記するなど、経費や作業負担等も考慮して準備を進めているところであります。

また、現行の条例や既に締結済みの契約書などについては、平成への改元の際と同じ取扱いになるものと考えていますが、法令及び国の通知等により、改元時の年号表記等に特段の定めがある場合には、それに従うこととなるものであります。

次に、予算の名称等についてではありますが、国の動向等を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、情報システムの改修等につきましては、国からの自治体に向けた具体的な通知はありませんが、本市では来年5月1日に、新元号への切り替えを確実に行うよう、本年7月に、適切なシステム改修に向けて、改修、試験などの各工程における注意点をまとめた「チェックシート」を全庁に配布し、改修に必要な対応を進めているところであります。

また、予算措置につきましては、元号が印字される市民への交付書類など、改元対応が必要な110のシステムにおいて、予算を確保し、作業を進めているところであります。

今後につきましては、改元時に、情報システムが適切な処理を行い、市民サービスに影響が出ることがないように、改修作業の進捗管理を行うとともに、改元にあわせた長期の休日中においても、必要な保守体制を確保するなど、引き続き適切に対応してまいります。

# ■ 避難所開設・運営訓練について

**質問** 避難所開設・運営訓練について健康福祉局長に伺います。

本年（H30年）7月7日に市立看護短期大学において、要配慮者対応型の開設訓練が実施されたとうかがっています。今回の実施に至った経緯についてうかがいます。

次に、過去の議会答弁では、「災害対策基本法に規定する避難行動要支援者の要件として、本市では、要介護度認定が3から5、身体障害程度は肢体不自由4級を除く1級から4級、知的障害程度は最重度から中度、精神障害程度は1級から2級としております。」と示されています。今回の訓練の中で、要配慮者と避難行動要支援者をどのように位置づけたのかうかがいます。

次に、訓練内容と実施した中での課題についてうかがいます。また、今回の訓練内容は各地域での避難所開設訓練に全市展開すべきと考えますが、今後の対応をうかがいます。

**回答**（健康福祉局長） 今回の訓練実施に至った経緯ではありますが、川崎市避難所運営マニュアルの改定に当たって、災害時要配慮者及び災害時要援護者への支援といった視点が取り入れられたことから、幸区が実施する避難所開設訓練に合わせ要配慮者向けスペースの設置訓練を実施し、運営上の問題点や行政・施設・自主防災組織の連携に必要な事項の抽出を図ることを目的に、市立看護短期大学を会場として実施したものであります。

次に、要配慮者と避難行動要支援者の位置づけについてであります。今回は、市立看護短期大学の学生、約80名が模擬避難者役として参加しました。各自に年齢や身体状況、被災状況等の想定を与え、乳幼児や妊産婦等を含む要配慮者を4分の1程度設定し、そのうち、約半数については、透析等を含む在宅医療患者の方や歩けない方等の避難行動要支援者として設定し、それぞれ必要な対応がなされているかどうかの確認等を行いました。

次に、訓練内容と課題についてであります。当日の訓練は、朝8時に震度6強の地震を観測、発災後1時間程度経過して、避難所運営に携わる区民の方々、職員等が参集し、周辺住民も避難してきている想定で訓練を開始し、避難所運営者には事前に訓練の進行やシナリオを与えないブラインド訓練といたしました。

この訓練に参加した市民の方々や学生、職員からは、「受付で要配慮者の把握を行うことが難しい」、「要配慮者向けスペースとして使用することとした教室への移動距離が長い」、「要配慮者の対応に係るリーダーが必要」等、多くの意見を聞くことができました。

次に、今後の対応についてであります。避難所運営計画の策定状況は避難所によって異なっており、今回は、初めての実践的な訓練により基礎資料を得たところであります。得られたこれらの御意見や課題をとりまとめ、次回以降の訓練に生かしてまいりたいと考えております。

# 入江崎水処理センター西系再構築完成式典開催



入江崎水処理センター全景

かねてより再構築事業を進めていた入江崎水処理センター沈砂池管理棟及び西系高度処理施設がこのほど完成し、1月30日に完成式典が開催され参加しました。

入江崎水処理センターの西系水処理施設は、老朽化に伴い平成15年度から再構築を開始し、東京湾の水環境の改善を目的とした高度処理や、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効利用、資源の有効活用など、様々な環境技術を取り入れた施設として、本年4月に再構築した全施設の運転を開始します。

また、大師河原貯留管の終点となる大師河原貯留管送水ポンプ棟が建設されています。

そして、再構築にあわせて、施設全体を広報施設とするためバーチャル体験展示室や見学ルートを整備しており、広報施設の愛称は「ワクワクアクア」に決定しました。



# 林としお 事務所のご案内

連絡先：〒210-0835 川崎市追分町6-2 エステート森101  
TEL. 044-223-6625 / FAX. 044-223-6635

電話の連絡は週日 10時～17時30分。  
留守の際は、留守番電話にご伝言をお願いします。

## プロフィール

- 1964年 1月28日生まれ
- 1982年 旧日本鋼管(NKK)京浜製鉄所入社
- 2012年 JFEスチール労連 書記次長
- 2014年 JFEスチール東日本製鉄所(京浜地区) 総務部
- 2015年 川崎市議会議員初当選
- 2018年度
  - 健康福祉委員会副委員長
  - 青少年問題協議会委員
  - 川崎港湾審議会委員

